

スクールバスの手引き

令和6年度



沖縄県立 八重山特別支援学校

〒907-0243 沖縄県石垣市字宮良77番地
TEL (0980) 86-7345 FAX (0980) 86-8113
バス携帯 (090) 4982-0739

スクールバス利用規定

沖縄県立八重山特別支援学校

1. スクールバスの運行目的

- (1) 本校児童生徒の通学の安全確保と便宜を図る。
- (2) スクールバス利用により、視野の拡大を図り経験領域を広げる

2. 対象者

- (1) 原則として、義務教育段階（小学部・中学部）の児童生徒を優先する。（寄宿舎生、自力通学生、訪問学級を除く）
- (2) 高等部の生徒（寄宿舎生、自力通学生、訪問学級を除く）で学校長が特に許可した者。
- (3) 保護者の就業上、送迎が困難な者。
- (4) 自力通学が困難な者。
- (5) 固定具等で、車椅子等による乗車が可能な者。（ただし、乗車可能台数3台）
- (6) シートベルト等の固定で座位が可能な者。
*座席に特別なシート等が必要な場合は、保護者が準備する。また、バスの乗降は原則として保護者が行うものとする。
- (7) 時間厳守でバス停での待機（原則保護者付き添い）が可能な者。
- (8) 乗車決定後、確実にスクールバスを利用する者。
- (9) 重篤な持病、体調不良が頻発しない者。（投薬コントロール安定者を含む）
- (10) 医療行為等が生じない者。
- (11) てんかん発作のコントロールが良好な者（てんかん発作の重積がなく回数も頻回でない）
- (12) その他、学校長が特に許可した者。

3. 運行区域

- (1) 幹線（国道、主県道等）を中心として、予定時間内で運行可能な経路とする。
- (2) 基本的に、毎年度、現行の路線とバス停を運行予定とするが、実情に応じて見直しを実施する。
- (3) 運行時間や学区変更等、大きな変動が生じた場合、運行区域の見直しを実施する。

八重山特別支援学校スクールバス利用時のお願い

沖縄県立八重山特別支援学校

スクールバスを利用する際、次の点をしっかり守ってください。

スクールバス利用等に関する書類（様式1～8）について必要に応じて提出してください。

(1) 【スクールバス利用申し込み（様式1）】

スクールバス利用を希望する場合は毎年度提出です。

(2) 【スクールバス利用届（様式3）】

スクールバス乗車決定が決まった児童生徒。

(3) 【誓約書（様式4）】

健康福祉センターにて放課後デイサービス事業所職員へ引継ぎする場合。

(4) 【登下校自力通学許可申請書(スクールバス利用生)（様式5）】

保護者の責任の下、児童生徒がバス乗降場所と自宅間を自力で安全に登校可能だと判断できる場合

(5) 【スクールバス利用変更届（様式7）】

バスの乗降場所・放課後児童デイ等に変更が生じた場合

(6) 【スクールバス利用終了申出書（様式8）】

スクールバスを利用しない事由が生じた場合。

スクールバスの運行について

- ・15:30 下校以外の下車場所は、基本「福祉センター」のみとなります。
- ・運行表の登校はバスの出発時刻です。下校はバスの到着時刻です。
- ・バス到着の**5分前**には乗車場所で待機するようお願いいたします。
- ・出発時刻になるとバスは出発します。定時運行にご協力ください。
- ・スクールバスの携帯電話は緊急用となっています。

「欠席」や「遅れての登校・保護者の送迎」等の連絡は学校に直接してください。スクールバスの介助員は、乗車している児童生徒の安全管理の面から、電話を使用することは、緊急時のみといたしております。ご理解いただきますようお願いいたします。

暴風警報に関する休校及び暴風警報解除時の登下校について

- 暴風警報の発令により、以下のとおりでお願いします。

① 7：00までに暴風警報解除 ⇒ 学校は、通常通り

スクールバスは、通常運行

② 8：00までに暴風警報解除 ⇒ 学校は、10:45 始業

スクールバスは、9:30 学校発

③ 8：00を過ぎて暴風警報解除 ⇒ 学校は、終日臨時休業

- 暴風警報が発令されていない場合でも、登下校の安全確保が難しいと判断される場合、臨時休業とすることがあります。その際、学校側からその旨連絡いたします。
- その他、判断が困難な場合や不明な点がございましたら学校へお問い合わせください。
-

スクールバス利用の心得

- ① 乗車前・・・
 - 当日の健康チェックをする
 - バス乗車時はトイレに行けないので、事前に用を足しておく
 - 予定時刻の5分前には決められた場所に集まる。
 - 道路脇の安全な場所で待つ。人数が多い場合は、並んで待つ。
- ② 乗車時・・・
 - バスが完全に止まってからバスに乗る。
 - 元気よく「おはようございます」と朝のあいさつを行う
 - 車内では、ふざけたり、歩いたり、大声を出したりしない。
 - 窓から顔や手を出さない。窓から外に物を投げない。
 - バスの中は汚さない。いつもきれいにする。
 - バスの中への食べ物の持ち込み禁止です。
- ③ 下車時・・・
 - バスが完全に止まってから立ち上がる。
 - 忘れ物をしないようにする。
 - 元気よく「さよなら」のあいさつをしてから、バスを降りる。
 - お迎えの保護者・デイはバス到着時刻の5分前には下車場所で待つ。
- ④ 下車後・・・
 - バスから離れて道路わきによる。
 - バスの前や後ろには、絶対に出ない。
 - バスが発車してから、歩き出す。
 - 左右の安全を確かめてから、道路は横断する。
 - スクールバスの前には絶対に出ない。

休日登校日バス利用について

行事等で休日登校する場合、原則、振替休業日に該当する曜日を利用申請している児童生徒のみ乗車することができます。

注意事項

- ・登下校に際し、児童生徒のみを乗降場所に待たせる・下車させることは出来ません。（自力通学許可を受けている児童生徒を除く）
- ・登下校時スクールバス内で、てんかん発作を起こした際、介助員による臨時薬（座薬）の使用は出来ません。
- ・下校時、発熱や発作、パニック等により乗車が難しいと判断される場合、担任が連絡しますので、保護者の方は学校へ子どもを迎えに来てください。また、下車場所に保護者や児童デイがない場合も同様に学校に迎えに来て下さい。（途中バス停等では下車できません）
- ・年度当初に利用申請をした乗降場所を利用してください。（曜日やその日の都合によって乗降場所を変更することはできません）

※希望者全員が乗車できるわけではありませんので、ご了承下さい。